

米海兵隊員による強盗致傷事件に対する意見書

去る10月29日午後5時すぎ、本町美浜の雑貨店にパールで店員を脅し金を要求、けがを負わせたとして、在沖米海兵隊員2人が強盗致傷容疑で現行犯逮捕される事件が発生した。

事件は、本町が進める観光産業の中心地である。付近には、中学校もあり生徒の下校時間に発生した事件で生徒が被害者となることも予想された。

本町においては、去る9月26日未明にも米海兵隊員による住居侵入事件や、昨年2月の女子中学生への暴行事件が発生するなど、米軍関係者等による事件や事故が後を絶たない現状に、住民は強い憤りと不安を持っている。

本町議会は、ことあるごとに米軍当局や関係機関に対し厳重に抗議し、綱紀粛正及び再発防止を要求してきたが、抜本的な解決に至っておらず極めて遺憾であり、到底容認できるものではない。

よって、北谷町議会では、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 米軍人、軍属の綱紀粛正を徹底すること
- 2 事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で作成し、早期公表を行うこと。
- 3 被害者への補償を速やかに行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年11月2日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省特命全権大使(沖縄担当)
沖縄防衛局長